

国土強靭化推進本部（第22回）議事録

日 時：令和7年4月1日（火）8:02～8:17

場 所：官邸4階大会議室

出席者：	石破 茂	内閣総理大臣
	林 芳正	内閣官房長官
	坂井 学	国土強靭化担当大臣
	中野 洋昌	国土交通大臣
	富樫 博之	総務副大臣〔総務大臣代理〕
	神田 潤一	法務大臣政務官〔法務大臣代理〕
	松本 尚	外務大臣政務官〔外務大臣代理〕
	加藤 勝信	財務大臣
	武部 新	文部科学副大臣〔文部科学大臣代理〕
	福岡 資麿	厚生労働大臣
	笹川 博義	農林水産副大臣〔農林水産大臣代理〕
	加藤 明良	経済産業大臣政務官〔経済産業大臣代理〕
	小林 史明	環境副大臣〔環境大臣代理〕
	本田 太郎	防衛副大臣〔防衛大臣代理〕
	岸 信千世	デジタル大臣政務官〔デジタル大臣代理〕
	伊藤 忠彦	復興大臣
	友納 理緒	内閣府大臣政務官〔こども政策担当大臣代理〕
	赤澤 亮正	経済再生担当大臣
	城内 実	経済安全保障担当大臣
	伊東 良孝	沖縄及び北方対策担当大臣
	橋 慶一郎	内閣官房副長官
	青木 一彦	内閣官房副長官
	佐藤 文俊	内閣官房副長官（国土強靭化推進室長）
	森 昌文	内閣総理大臣補佐官（国土強靭化推進室長代理）
	阪田 渉	内閣官房副長官補（国土強靭化推進室長代理）
	丹羽 克彦	国土強靭化推進室次長

議事内容：

(坂井 国土強靭化担当大臣)

ただいまから、第 22 回国土強靭化推進本部を開催いたします。

本日の本部会議は、冒頭より公開での開催となります。

昨年も、令和 6 年能登半島地震をはじめ、全国各地で自然災害が発生しました。災害が激甚化、頻発化する中で、国民の生命・財産を守り、災害の被害に遭う方を一人でも減らすことは、我々の使命です。

国土強靭化については、「5 か年加速化対策」等の取組を着実に推進し、全国各地で被害の抑制効果が確実に積み上がっているところですが、切れ目なく対策を推進することが重要です。

本年 1 月の施政方針演説で、石破総理から「国土強靭化実施中期計画」を本年 6 月を目途に策定するとの方針が示されたことを受け、計画の素案を取りまとめましたので、これをご報告し、関係大臣から素案に位置付けた主要施策についてご報告いただきます。最後に、これらを踏まえた今後の対応方針について、石破総理からご指示をいただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

国土強靭化基本法に基づく実施中期計画の策定は、今回が初めてとなります。これまでの加速化対策等の取組に加え、令和 6 年能登半島地震などの教訓や巨大地震の切迫性等を踏まえて、新たな施策も盛り込んでおります。

はじめに、その素案について事務局より説明いたします。

(丹羽 國土強靱化推進室次長)

それではご説明いたします。A3の資料1、1ページをご覧ください。

國土強靱化実施中期計画につきましては、改正國土強靱化基本法に基づきまして、新たに法定計画として定めるものでございます。下の図にありますとおり、令和5年8月から、有識者会議である國土強靱化推進会議の下で、現行の5か年加速化対策等の評価を実施してきたところです。本年1月には、4.に記載のとおり、総理の施政方針演説において、「令和8年度からの「実施中期計画」については、概ね15兆円程度の事業規模で実施中の5か年加速化対策を上回る水準が適切との考えに立ち、本年6月を目途に策定する」との方針が示されました。これを踏まえまして、関係府省庁と連携して計画の内容を検討し、「第1次國土強靱化実施中期計画（素案）」を作成いたしました。今後、施策の内容やKPIの精査を進め、6月を目途に計画を策定する予定としております。2ページをご覧ください。これまでの國土強靱化の取組の効果と課題をご紹介いたします。これまでの取組によりまして、災害時の被害・損傷の軽減や、早期の応急対応・復旧・復興に貢献しているところでございます。左上は、豪雨対策でありまして、全国で実施してきたダンプトラック約2,060万台に相当する量の河道掘削を行い、河川の流下能力を向上させた結果、過去の同規模の雨量が記録された河川でも、被害を回避したり、大きく軽減させた事例が積み上がっております。引き続き、気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害への対策強化が必要と考えております。左下は、線状降水帯の予測対策。スーパーコンピュータを活用した予測技術の開発等により、線状降水帯に関する情報の改善に取り組んでおり、半日程度前からの呼びかけについては、対象を地方単位から府県単位に絞り込んで行っているところです。引き続き、

きめ細かな情報の発表に向け改善を図ることが必要と考えております。右側は、地震対策でございます。令和6年能登半島地震では、対策済みであった橋梁、港湾の岸壁は、概ね軽微な被害にとどまりました。一方、上下水道に甚大な被害が発生し、上下水道の一体的耐震化等が必要となっているところでございます。また、インフラ老朽化が加速度的に進む中、破損事故等も発生しており、老朽化対策が課題となっております。さらに、南海トラフ地震の新たな被害想定が3月31日に公表されたところでございます。切迫する巨大地震への対応も急務となっております。3ページをご覧ください。実施中期計画の策定に当たりましては、2.において、これまでに、国土強靭化施策の評価を実施してまいりました。これを踏まえまして、3.において、本年2月14日に、坂井大臣が議長を務める関係府省庁連絡会議を開催し、実施中期計画の策定方針を決定いたしました。その後、関係府省庁と連携し、具体的な策定作業に取り組んできたところでございます。4ページをご覧ください。今回の実施中期計画の素案の概要でございます。第1章では、基本的な考え方として、能登半島地震をはじめとする近年の災害を踏まえ、切れ目ない取組の推進が必要であること、また、5か年加速化対策等の評価結果を踏まえまして、左上の箱の災害外力・耐力の変化への対応、真ん中の人口減少等の社会状況の変化への対応、右上の箱の幅広い人材活用や革新的な技術の活用といった事業実施環境の変化への対応という、3つの変化に対応していく必要があると記載しております。

第2章 計画期間では、令和8年度から12年度までの5年間の計画としております。第3章 計画期間内に実施すべき施策 では、この5年間に取り組む国土強靭化施策の全てについて、5つの柱に分類をしております。この中から、第4章 推進が特に必要な施策を抽出しているところです。インフラ整備

には時間を要するところでございますが、施策の長期目標は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率などに鑑み、概ね20年から30年程度で取組が完了することを一つの目安として設定しております。対策の事業規模は、今後5年間でおおむね20兆円強程度を目指とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響について予算編成過程で適切に反映することとしております。5ページをご覧ください。第4章の推進が特に必要な施策の例を取り上げております。左の防災インフラの整備・管理として、ハザードマップなど水災害リスク情報の充実や、関係省庁の枠を超えた流域治水対策等の推進などの施策を取り上げております。右は、交通・通信・エネルギーなどのライフラインの強靭化でございますが、予防保全型メンテナンスへの早期転換や、交通ネットワークの連携の強化、上下水道システムの耐震化等の施策を取り上げております。なお、それぞれについて、施策の目標は、5年後の令和12年の目標と、その先の100%となる長期目標を設定することとしているところでございます。6ページをご覧ください。左上のデジタル等新技術の活用による国土強靭化施策の高度化では、警察・消防・自衛隊等の資機材の充実、また、自動施工技術を活用した建設現場の省人化対策などを挙げております。右上の官民連携強化では、住宅等の耐震化、保健医療福祉支援の体制・連携強化などを挙げております。下の地域における防災力の一層の強化では、スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善、また、支援物資の分散備蓄の強化、避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性の強化、災害時におけるボランティア等の活動環境の整備など、ハード対策・ソフト対策など多岐にわたる施策をこの計画に盛り込んでいるところでございます。

第1次国土強靭化実施中期計画（素案）のご説明は以上です。

(坂井 国土強靭化担当大臣)

ただ今の説明に関連して、関係大臣より、素案に位置付けた主要施策について報告していただきます。

まずは、私から、防災担当大臣として発言させていただきます。

昨日、南海トラフ地震について、新たな被害想定に関する有識者からの報告書を受け取りました。

南海トラフ地震が発生した場合、強い揺れや津波により、最大約 29.8 万人の死者、約 235 万棟の建物被害など、甚大な被害が見込まれており、これらの被害を軽減するため、ハード・ソフト両面から国土強靭化の施策を、力強く展開していく必要があります。

令和 8 年度中の防災庁の設置を見据え、今年度から内閣府防災担当の人員を拡充する中で、都道府県のカウンターパートとなる地域防災力強化担当を設けるとともに、避難所環境の改善、プッシュ型支援物資の分散備蓄の強化、官民連携の促進、地域におけるボランティア人材の育成など、平時からの災害の備えに引き続き取り組んでまいります。

続きまして、中野国土交通大臣、お願ひいたします。

(中野 國土交通大臣)

資料 4 をご覧ください。国土交通省としては、復旧・復興の途上にある能登半島地震などからの早期の再建に引き続き全力を尽くすとともに、国土交通省の現場力・総合力を活かし、国土強靭化の取組を強力に推進してまいります。

まず、国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理について、ハ一

ド・ソフト一体で取組む流域治水対策の推進や線状降水帯・台風等の予測精度の向上など、激甚化・頻発化する気象災害等への対応を強化いたします。ライフラインの強靭化につきましては、高規格道路の整備や港湾施設の耐震化等による防災拠点の整備など陸海空の交通ネットワークの連携強化を図ってまいります。

また、本年1月に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、上下水道施設の戦略的維持管理・更新など進行するインフラ老朽化への対応に全力を尽くします。

さらに、人口減少等を背景とした人材確保等の課題へ対応として、建設業の担い手確保対策を推進するとともに、デジタル等の新技術を活用した i-construction2.0 の推進による建設現場の省人化を図ってまいります。

実施中期計画の策定に向けては、特にインフラ老朽化対策について、春頃までを目途としている八潮市の道路陥没事故を受けた有識者委員会の中間とりまとめ等を踏まえ、引き続き精査を進めてまいります。

(坂井 国土強靭化担当大臣)

ありがとうございました。

本来であれば、すべての本部員からご発言をいただきたいところですが、時間の都合もあり、本日はここまでとさせていただきます。

それでは、計画の策定に向けた今後の対応方針について、石破総理よりお願ひいたします。

(石破 内閣総理大臣)

本日の説明において、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」をはじめとする、ハード・ソフト両面からのこれまでの事前防災の取組により、全国で被害を軽減する効果があがっていることや、早期の応急対策、復旧・復興に貢献していることについて報告がありました。

令和6年元日に発生した能登半島地震や、その後発生した奥能登豪雨は、多くの人命や家屋、ライフライン等に甚大な被害をもたらしました。本年1月に八潮市の道路陥没事故が発生し、インフラ老朽化に対する国民の不安も高まっています。3月31日に、南海トラフ地震の新たな被害想定が示され、これまでの対策の効果は一定程度あるものの、引き続き、大きな被害が想定されています。

切迫する巨大地震や、激甚化・頻発化する大規模自然災害による被害を軽減・回避するためには、インフラ老朽化対策を含め、国土強靭化の取組のペースを緩めることなく、着実に推進していかなければなりません。

本日、国土強靭化の取組に関する評価の結果を踏まえ、国土強靭化実施中期計画の素案において、今後推進すべき施策と目標を積み上げた結果、その裏付けとなる事業規模は、5年間でおおむね20兆円強程度となります。

南海トラフ地震が30年以内に発生する確率、8割等に鑑み、概ね20年から30年程度を一つの目安として、ハード・ソフトの施策を効果的に組み合わせ、着実に取組を進めてまいります。特に、災害情報や資機材等の充実、避難所・ボランティアの環境整備などについては、本計画期間5年の中でも、できる限り早期に完了させることと致します。

今後、この素案をベースとして、施策の内容や目標を精査し、6月を目指と

する計画決定に向けた調整を進めてください。以上です。

(坂井 国土強靭化担当大臣)

ありがとうございました。

石破総理のご指示を踏まえ、関係各府省としっかりと連携して、第1次国土強靭化実施中期計画の策定に向けて調整を進めてまいります。

それでは、以上をもって、第22回国土強靭化推進本部を終了いたします。

プレスの方は、ご退出ください。本日はどうもありがとうございました。

以上